あなたの大切な小さな家族を守るために
リトルファミリー
少額短期保険株式会社

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-9-13 Biz-ark 浅草橋駅前
https://www.littlefamily-ssi.com/

「みらいの約束」保険料改定および商品改定のお知らせ

２０２６年１月２９日

リトルファミリー少額短期保険株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役：板谷和彦、以下「当社」）は、飼い主さまの“もしも”のときに愛犬・愛猫の未来を守る保険「みらいの約束」の保険料改定および商品改定を実施いたします。

■ 改定の背景

これまで本商品は、保険金額のプランが「10 万円・50 万円・100 万円」の 3 種類に限られており、また、ご契約は 1 契約者（被保険者）さまにつき 1 契約までとしていました。
一方で、うちの子を新たに迎えた際に「補償をもう少し手厚くしたい」「必要に応じて補償額を増やしたい」といったお声も多くいただいており、こうしたご要望により柔軟にお応えできるよう、制度を見直しました。
今回の改定により、保険金額の合計が年間 300 万円までであれば、複数契約が可能となります（※医療保障付プランは引き続き 1 契約までとなります）。
あわせて、契約の組み合わせによって不公平が生じないよう（例「50 万円×2 契約」と「100 万円×1 契約」で条件差が出ないように）保険料を改定しています。

■ 料金改定の対象

2026 年 1 月 29 日（木）以降のお申込み
※2026 年 1 月 28 日（水）以前のご契約・お申込みについては、引き続き、改定前の保険料が適用されます。（更新時も改定前の保険料が適用されます）

■ 改定後の保険料

新保険料表はこちら

リトルファミリーはあなたと大切な”ちいさな家族”を一生涯、支えます。

■本件に関するお問合せ先 ：当社お問合せフォーム